

(様式2)

お知らせ

札幌市内における飲酒運転根絶緊急対策の実施について

平成29年4月27日

環境生活部くらし安全局

道民生活交通安全グループ

項目	内容	備考
1 緊急対策 実施事由等	(1) 飲酒運転による逮捕事案の発生状況 ・4月24日 札幌市北区 42歳 女 逮捕 ・4月24日 札幌市北区 32歳 男 逮捕 ・4月25日 札幌市清田区 48歳 男 逮捕 ・4月26日 札幌市東区 61歳 男 逮捕 (2) 緊急対策実施の発表 札幌市内における飲酒運転による逮捕事案の発生が、緊急対策実施基準に達したことから、4月27日、北海道知事名で、札幌市内における飲酒運転根絶緊急対策の実施を発表しました。 (札幌市内警察署、札幌市)	※本年の札幌市における飲酒運転根絶緊急対策は2回目。 ※緊急対策実施基準 ・死亡事故 1年以内複数回発生 ・飲酒運転逮捕事案 3日間で4件以上
2 対策期間	平成29年4月27日(木)～5月3日(水)	
3 各機関による推進事項	(1) 北海道 ・関係機関・団体への周知 ・ホームページ・道路情報板等による広報啓発活動 ・街頭啓発活動 (2) 札幌市 ・広報車等を活用した地域住民への周知 ・街頭啓発活動 (3) 札幌市内警察署 ・飲酒運転取締りの強化 ・レッド警戒活動の強化 ・情報発信活動の推進 (4) 関係機関・団体 ・広報・啓発活動等	
4 その他		